

北海道における小学校「ことばの教室」の展開過程の特質

— 1960～1970年代に焦点を当てて —

田中 謙*・瀧澤 聡**

キーワード：「ことばの教室」、小学校、展開過程、北海道

要 旨

本研究は戦後～現在の障害乳幼児の支援を担う「ことばの教室」「幼児ことばの教室」に関して、1960年代～1970年代に北海道内に設置された小学校「ことばの教室」に焦点を当てて、その展開過程の特質を明らかにすることを目的とした。

その結果設置数に関しては、1960年代5ヶ所、1970年代35ヶ所の設置が確認された。さらに支庁に関しては、1970年代までに設置が見られなかった支庁が存在したことも確認できた。名称に関しては1960～1970年代には「言語治療学級」「言語治療教室」の使用が見られるものの、その多くは「ことばの教室」の名称を用いていたことが明らかとなった。

また「親の会」と「ことばの教室」設置の関係性に関しては「親の会」が設置に係る展開要因の一つであった可能性があり、今後実証的な検討が求められる。行政主導による「ことばの教室」の設置の可能性も推測されたため、教育行政・政策研究の視点からのアプローチによる研究の進展も期待されることを指摘した。

1. 問題の所在

本研究は戦後～現在の日本における障害のある乳幼児（以下、本研究では障害乳幼児と表記）の支援を担う「ことばの教室」「幼児ことばの教室」に関して、1960年代～1970年代に北海道内に設置された小学校「ことばの教室」に焦点を当てて、その展開過程の特質を明らかにするものである。

UNESCO とスペイン政府主催で92か国の政府と25の国際組織が参加した「特別ニーズ教育に関する世界大会」において1994（平成6）年6月10日に「サラマンカ声明」および「特別なニーズ教育における原則、政策、実践に関するサラマンカ声明ならびに行動の枠組み」が採択されて以降、世界的にインクルーシブ教育に関する議論が活発になっていった。そして2006（平成18）年12月13日国連総会において、第24条教育条項でインクルーシブ教育システムを保証することを規定した「障害者の権利に関する条約」（2008（平成20）年5月3日発効）が採択され、批准

国ではインクルーシブ教育実現に向けた政策が進められている。

日本も「障害者の権利に関する条約」を2007（平成19）年9月28日に署名し、2014（平成26）年1月20日に批准書を寄託したことにより、条約に基づいてインクルーシブ教育に関連する政策を一層推し進めようとしている。具体例の一つとしては、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための、特別支援教育制度の推進があげられる。実際に、毎年度文部科学省によって行われている「特別支援教育体制整備状況調査」結果から、学校現場での特別な教育的ニーズをもつ幼児児童生徒に対する通常の学級における支援は一定の成果が見られると考えられる。

そして今後より一層インクルーシブ教育システム構築を推進していくためには、「教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備すること」⁽¹⁾が必要であると考えられる。日本では1993（平成5）年「学校教育法

（所 属）

* 山梨県立大学 人間福祉学部 人間形成学科

** 北翔大学 生涯スポーツ学部 スポーツ教育学科

施行規則の一部を改正する省令」(平成5年1月28日文科省令第1号)、「学校教育法施行規則第73条の21第1項の規定による特別の教育課程」(平成5年1月28日文科省告示第7号)が告示され、初等中等教育局長通達「学校教育法施行規則の一部改正等について」(文初特第278号)が示され、それに基づき1993(平成5)年4月1日から「通級による指導」が制度化された。そして、近年特に「通級による指導」利用児数が大幅に増加していることから、「多様で柔軟な仕組み」の一端を担う通級指導教室の充実もシステム整備において不可欠である⁽²⁾。一方で通級指導教室の課題も少なくない。言語障害児を主な対象とした通級指導教室である「ことばの教室」でも、対象児の障害種別の多様化や、対象児を取り巻く環境の整備に関する課題等があげられている⁽³⁾。

このような課題はインクルーシブ教育システムの構築に関する課題であり、インクルーシブ教育システムの構築の発展過程において顕著に顕在化した課題であるともいえる。そのため今後は課題の解決に向けて、従来の通級指導教室の社会的機能の変容に基づいた実践・研究等の成果に立脚して取り組みを考えるという歴史的視点からの検討が不可欠である。

しかしながら、従来通級指導教室に関しては、1992(平成4)年3月文科省通級学級に関する調査研究協力者会議の「通級による指導に関する充実方策について(審議のまとめ)」受けたに、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」(1993(平成5)年1月)、「学校教育法施行規則第73条の21第1項の規定による特別の教育課程について定める件」(1993(平成5)年文科省告示第7号)の告示により1993年4月に制度化が図られ、制度化以降の歴史が短いことから、先行研究において議論が不十分であるといえる。「ことばの教室」に関しては、少なくとも戦後1950年代から言語障害児教育の実践が試みられ、1958(昭和33)年には仙台市立通町小学校で言語特殊学級が設置認可されている。この1950年代から「ことばの教室」の社会的機能、設置形態および経営

形態、実践等の成立および展開過程を明らかにすることは、今日および今後の「ことばの教室」の社会的機能等を検討し、新たな示唆を得る上で不可欠な作業といえよう。

また河合・高橋(2006)が戦後日本の障害児保育は「戦後の保育・教育制度の二元的・分断的な状況」により、「制度的整備は長期にわたって放置され続け」、「本格的な歴史研究は未着手」であることを述べているが、「ことばの教室」に関しては、戦後日本の就学前期の障害乳幼児を支援してきた支援機関の一つとしての性格を有する。従って「ことばの教室」の歴史的展開過程を明らかにすることは、戦後日本の障害児支援の系譜を明らかにする作業の一環としても位置づけられ、その意義は大きいと言える。

「ことばの教室」の歴史的研究に関しては、1958年仙台市立通町小学校、1959(昭和34)年千葉市立院内小学校での言語障害特殊学級設置を契機とし、「言語障害特殊学級が言語障害の治療教育の場として展開」していくこと(松村・牧野,2004,142)、また「通級方式」で行われていたこと(松村・牧野,2004,142)が明らかになっている。また藤井(1998)により言語障害児の指導が中心となって、「治療教室」が「言語治療教室」と呼ばれるようになっていった経緯について言及がなされ、名称に関しては検討がなされている。他にも1962(昭和37)年10月18日文科省初等中等教育局長通達「学校教育法および同法施行令の一部改正に伴う教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育的措置について」において、「言語障害者は、その障害の性質及び程度に応じてその者のための特殊学級において教育するか又は通常の学級において留意して指導すること」が定められて言語障害児の教育措置が明示化された(上村,2012,23-24)と、「ことばの教室」の展開要因の一つが示されている。

いずれも「ことばの教室」整備の要因や特質を明らかにしておりその研究意義は大きいといえるが、「ことばの教室」の展開過程を実証的に明らかにしているとは言い難い。

その中で田中・瀧澤(2015)は北海道におい

て「ことばの教室」に専任の指導員を配置して「幼児ことばの教室」を併設型で設置している事例が確認されたこと、田中（2015）は1980年代に「ことばの教室」担当小学校教諭等に兼務発令、業務委嘱を行う兼務型の「幼児指導員配置」という方法を採用して「幼児ことばの教室」を設置する自治体が確認されたことを明らかにしている。本研究はこの田中・瀧澤（2015）、田中（2015）を参考として、北海道の「ことばの教室」を対象とし、その展開過程を明らかにすることを目的とし、特に展開過程の特質を明らかにすることに研究の主眼に置く。

II. 研究方法

1. 用語の定義および概念整理

戦後日本で設置された「ことばの教室」は藤井（1998）が指摘するように、「治療教室」から主に言語障害児を支援する場として認識される中で、「言語治療教室」という名称が用いられていった。教育制度上「言語治療教室」は学校教育法（昭和22年法律第26号）第81条に規定された「特殊学級」ではあった。しかし実質的には多くの「言語治療教室」で言語障害児の教育に関して、「言語障害に関わる特別の指導」を「特殊学級」で行い、それ以外の時間は「教科・領域に関わる大部分の指導」を通常学級で行う「通級方式」（濱崎,1998）での指導が採用されていたと考えられる（松村・牧野,2004,142）。つまり制度上は「言語障害特殊学級」であり、実際には「通級制」が採用されていたといわれている。また「ことばの教室」「言語治療教室」と称された背景について、「他障害別の特殊学級と異なり、通級制（通級方式）を採用し、ことばの治療指導を行う場であることを示す意図」があった可能性があること（松村・牧野,2004,143）が指摘されている。

本研究では上記の先行研究を踏まえ、田中・瀧澤（2015）の定義に従い、「治療教室」「言語治療教室」を含め「言語障害特殊学級」、通級指導教室を含む支援機関を、「治療教育」のみならず教育相談等を含む言語に関する支援ニーズに広く対応してきた支援機関として包括的に捉え、「こ

とばの教室」の名称を用いる。その中で特に幼児およびその保護者を支援対象としていた支援の場を「幼児ことばの教室」としてとらえることとする。

従って「ことばの教室」は主に児童期以降の支援の場として機能してきた支援機関、「幼児ことばの教室」は乳幼児期の支援の場として機能してきた支援機関とする。

2. 分析史資料

本研究では北海道言語障害児教育研究協議会が編纂を行った、

- 1) 1979（昭和54）年刊行『北海道における言語障害児教育白書』、
 - 2) 1983（昭和58）年刊行『北海道の言語障害児教育—北海道言語障害児教育研究協議会15年の歩み—』、
 - 3) 1997（平成9）年刊行『道言協30周年記念誌』、および言語障害児をもつ親の会北海道協議会が編纂を行った、
 - 4) 1990（平成2）年刊行『言語障害児をもつ親の会北海道協議会二十五周年記念誌 谷間に光を』
 - 5) 2015（平成27）年刊行『非特定営利活動法人ことばを育てる親の会北海道協議会五十周年記念誌 谷間に光をⅡ』
- を主な分析史資料とする⁽⁴⁾。

北海道言語障害児教育研究協議会は小中学校に勤務する教員、「幼児ことばの教室」や「母子通園センター」、病院等に勤務する職員、管理職等で構成された言語障害児教育等の研究や研修を行う組織である。北海道の言語障害児教育の動向に関する調査も毎年行っており、同協議会が編纂した資料は、北海道の「ことばの教室」の展開過程を検討するうえで適した資料であると考えられる⁽⁵⁾。

また言語障害児をもつ親の会北海道協議会（現、NPO法人ことばを育てる親の会北海道協議会）は各地域で「ことばの教室」設置に向けて行政に働きかけを行った親の会のとりまとめを行う組織であり、北海道の「ことばの教室」の展開過程に

関与している組織であると考え、資料を採用した。

また、2015（平成27）年3月6日12:00～14:00 および10月11日14:00～16:00に北海道で最初に設置された「ことばの教室」となった「北海道真駒内養護学校言語治療教室（言語治療学級）」元担当教諭である跡部敏之氏（以下、敬称略）に2度の聞き取り調査を実施した。その際、聞き取り調査の内容を研究に使用する旨説明し、データ使用の同意を得た。

3. 分析対象時期

北海道における小学校での「ことばの教室」の設置は、1966（昭和41）年札幌市立大通小学校言語治療教室が最初であるといわれている（北海道言語障害児教育研究協議会編,1983,90）。そこで本研究では最初の「ことばの教室」の設置が確認できる1960年代からを対象とする。また1993（平成5）年「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成5年1月28日文部省令第1号）等により「通級による指導」が制度化されて以降、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会（1994）によれば「言語障害特殊学級」の課題が大きく変容したと考えられる。

そこで北海道における小学校での「ことばの教室」の設置を検討するためには、最初の設置が確認できる1960年代から制度化が図られる1990年代までを分析対象とすることが望ましいと考える。その中で本研究ではまず1960～1970年代の報告を行い、1980年代以降については別稿に委ねることとする。

4. 分析課題

本研究の分析対象である北海道は、分析対象時期である1960～1990年代にかけ、大都市札幌市（指定都市）、中都市、小都市、町村と規模の異なる市町村で構成されており⁶⁾、人口規模の差異が顕著な都道府県の1つである。面積に関しても、1990年時点で全国で最も大きい面積を持つ足寄町（1408.32平方キロメートル）から、最も小さい旧榎法華村（24.92平方キロメートル）まで大きく異なっている。

このような人口規模や地理的要因等から、北海道は地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第155条に基づき、「北海道支庁設置条例」（昭和23年9月27日条例第44号）により任意設置の総合出先機関として14支庁（石狩・渡島・檜山・後志・空知・上川・留萌・宗谷・網走・胆振・日高・十勝・釧路・根室）による行政体系が採用されてきた。同体系は2010（平成22）年「北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例」（平成20年6月30日条例第78号）施行による総合振興局・振興局への再編まで採用されており、行政制度にも特色が見られる。

この支庁に着目した研究では、福井（1994）が北海道の行政管理が「北海道」「数支庁」「一支庁」という3次の管理体系を有することを明らかにしており、支庁あるいは支庁間連携等が各自自治体の行政施策等に影響を与える可能性を示唆している。また教育政策に関連した支庁⁷⁾に着目した研究として、野崎の一連の研究⁸⁾があげられる。野崎の一連の研究は生涯教育における「絵画関係講座」の開設状況等に着眼した研究であるが、野崎（2006）で支庁（圏域）ごとに施策の差異があることを指摘しており、教育政策に関連した本研究においても支庁ごとに検討する視点を援用することは、新たな知見が得られる可能性を有しているといえよう。

併せて藤井（1998）、松村・牧野（2004）のように「ことばの教室」研究においては、その年代ごとに用いられる名称が変遷し、今日に至ることが指摘されている。主に言語障害児を対象とした「特殊学級」が多かった「ことばの教室」は、通級制の採用や「ことばの治療指導を行う場」であることを示すために同名称を用いたと指摘される（松村・牧野,2004,143）。そして、言語障害児教育の展開過程において「対象児の障害の状況」の変化により（松村・牧野,2004,143）、「治療教育」的な指導から変容していったとの指摘もある（川下,1987）。これらの先行研究の指摘から、言語障害児教育においては「ことばの教室」の名称が、その場での支援の特質を示す一つの指標になると考えられる。そこで本研究でも名称に関して

分析を行うこととする。

さらに「ことばの教室」の展開過程を明らかにする上では、「ことばの教室」を展開させ、拡充させていった展開要因を明らかにする作業が不可欠となる。本研究ではこの作業の一環として、障害乳幼児支援の展開過程を検討した田中・渡邊(2011)を参考に、まずは「親の会」が展開要因の一つであったのではないかと仮説を立てる。「親の会」への着目に関しては、田中・渡邊(2011)と対象とする障害種は異なるものの、1960～1970年代の研究対象時期は共通しており、分析を試みる研究的意義が見出せると考える。そこで「親の会」と「ことばの教室」設置の関係性をそれぞれの創設—設置年月日の比較から検証を試みる。

そこで本研究ではこの自治体および支庁ごとの設置状況と名称、「親の会」との関係性に着目して、北海道における「ことばの教室」の展開過程を明らかにするという分析課題を設定する。

III. 結果

1. 1960年代

1960年代に関しては、Table1のような結果となった。また地理的要因を検討するため、Fig.1を作成した。Fig.1は1960～1970年代の設置状況を地図上に示したものである。1960年代設置自治体は「黒色」、1970(昭和45)～1974(昭和49)年設置自治体は「濃灰色」、1975(昭和50)～1979(昭和54)年設置自治体は「薄灰色」、設置が確認できなかった自治体は「白色」で表示している。

1960年代に関しては、1966(昭和41)年「札幌市立大通小学校言語治療学級」、1967(昭和42)年「小樽市立稲穂小学校言語治療教室」「釧路市立旭小学校言語治療教室」、1968(昭和43)年「旭川市立大成小学校言語治療教室」「帯広市立帯広小学校言語治療教室」の5ヶ所の「ことばの教室」の設置認可が明らかにされた。

設置が確認された自治体は、Fig.1から1960年時点で札幌市は523,839人で北海道第1位、小樽市は198,511人で同3位、旭川市は188,309人で同4位、釧路市は150,624人で同

5位、帯広市は100,915人で同8位の人口を有しており、いずれも道内では人口規模の上位に位置する自治体であった。いずれの自治体も人口から一定の対象児数が存在したことが推測される。Table1から支庁に関しては石狩支庁、上川支庁、後志支庁、釧路支庁、十勝支庁で設置がなされていた。

名称は北海道内で最初に小学校で設置された「札幌市立大通小学校言語治療学級」は「言語治療学級」の名称を使用しており、それ以外は「言語治療教室」の名称が用いられていた。この点に関して、参考となるのが北海道真駒内養護学校言語治療教室の事例である。1966(昭和41)年北海道真駒内養護学校言語治療教室は「本格開級」(「仮開級」は1965(昭和40)年2月8日)、設置当初「言語治療教室」の名称が用いられていたが、3年目の1968(昭和43)年には「言語治療学級」の名称が学級要覧等では用いられていた。なぜなら、当時「言語治療教室」が学校教育法第75条第1項及び学校教育法施行規則第73条の18に基づく「特殊学級」であり、実態としては「通級制」を採用していたものの「通級制」に関する規定は制定されていなかったため、学級要覧等の外部向け資料には「言語治療学級」を、通称として「言語治療教室」「ことばの教室」を用いるという「使い分け」が求められたことによる⁹⁾。札幌市立大通小学校言語治療学級の設置時の担当教諭である荻野京子、本間英昭は共に設置に先立ち真駒内養護学校言語治療教室で設置準備のための研修を受けており、札幌市立大通小学校言語治療学級の名称使用は真駒内養護学校言語治療教室と同様の理由で用いられたものと推測される。

「釧路市立旭小学校言語治療教室」「旭川市立大成小学校言語治療教室」「帯広市立帯広小学校言語治療教室」に関しても同様の状況にあったと推測されるが、「言語治療学級」の名称が用いられていたかどうかについては確認ができず、今後の検討課題である。

2. 1970年代

1960年代に関しては、Table2のような結果と

なった。Table2 のように 1970 年代に関しては、少なくとも 35 ケ所の「ことばの教室」の設置認可が確認できる。1970 (昭和 45) 年から各年で、0 ケ所、2 ケ所、4 ケ所、2 ケ所、4 ケ所、4 ケ所、5 ケ所、1 ケ所、6 ケ所、6 ケ所であり、1970 年代前半に 12 ケ所、1970 年代後半に 23 ケ所である。

設置が確認された自治体は、Fig.1 から 1970 年時点の人口上位 30 自治体のうち夕張市、亀田郡亀田町、美唄市、登別市、芦別市、三笠市、赤平市の 6 市 1 町を除く 23 自治体で設置あるいは既設が認められる。1970 年代には北海道の人口規模の多い自治体では設置の動きがあったことがうかがわれる。また「石狩町立紅葉山小学校ことばの教室」「今金町立今金小学校ことばの教室」のように人口 10,000 人程度の町村、さらに人口 8,000 人以下の「天塩町立天塩小学校言語治療教

室」の設置も確認でき、小規模自治体での設置も行われたことが確認できる。さらに河東郡鹿追町、上川郡新得町、上川郡清水町、河西郡芽室町の 4 町は共同で「西十勝ことばの教室」を設置しており、1970 年代には小規模自治体では共同設置という方略を用いていることが明らかとなった。

支庁に関しては Table2 から、1970 年代に日高支庁を除く 13 支庁では設置が確認できる。

名称は 35 ケ所中 5 ケ所が「言語治療学級」、4 ケ所が「言語治療教室」、1 ケ所が「言語障害児学級」の名称を用い、それ以外の 25 ケ所が「ことばの教室」の名称を用いていた。1970 年代の北海道では「言語治療学級」「言語治療教室」と「ことばの教室」の名称の両方が用いられており、1970 年代には「ことばの教室」の名称が用いられていたことがみてとれる。

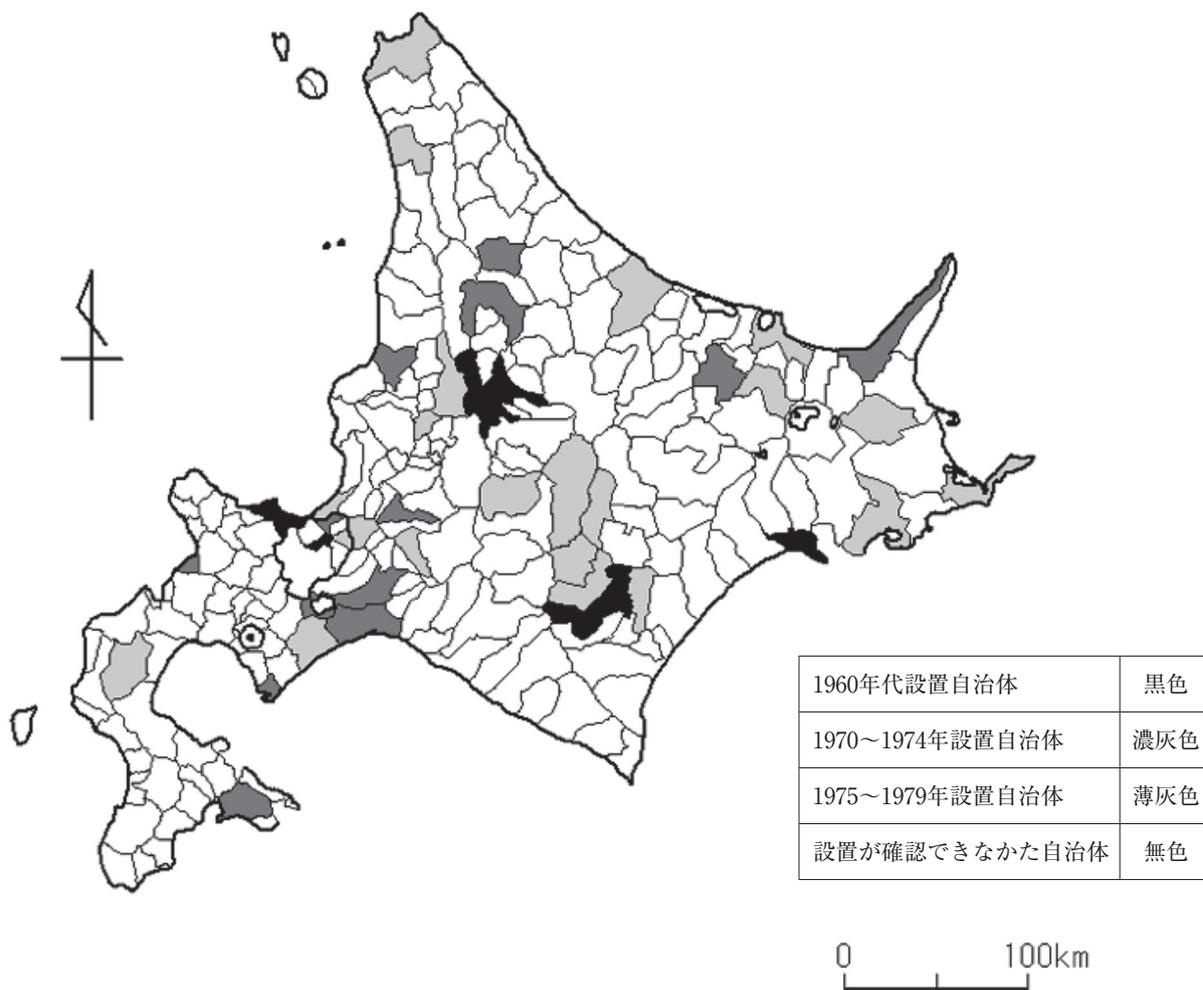


Fig.1 1960～1970 年代の設置状況 (筆者作成) ⁽¹⁰⁾

3. 「親の会」と「ことばの教室」設置の関係性 —創設—設置年月日の比較—

最後に「親の会」と「ことばの教室」設置の関係性について、「親の会」の創設年月日と「ことばの教室」の設置年月日の比較を行った⁽¹⁾。その結果が Table3 である。

本研究で確認された 41 ケ所の「ことばの教室」のうち、札幌市 3 ケ所、旭川市 2 ケ所、小樽市 2 ケ所、釧路市 2 ケ所は複数設置のため、1960～1970 年代において、準備会のもも含め 37 の市町あるいは地区、「ことばの教室」を単位とした「親の会」の存在が確認できた。なお「砂川地区ことばを育てる親の会」に関しては「砂川言語治療教育相談室」が 1979 年 6 月 1 日に開所され、小学校では 1981 年 4 月 1 日に砂川市立中央小学校に設置認可がなされている。「夕張市ことばを育てる親の会」は 1979 年 12 月 25 日に設立し、「ことばの教室」は「夕張市ことばの教室」が 1981 年 4 月 1 日に設置認可されている。また「富良野市立扇山小学校言語治療教室」が 1979 年 4 月 1 日に設置認可されているが、「親の会」は 1980 年代に入ってから 1980 年 10 月 17 日に「富良野市ことばの教室 PTA」として創設されている。

この 37 の「親の会」の創設年月日と「ことばの教室」の設置年月日の比較を行ったところ、「親の会」が「ことばの教室」よりも先に創設された事例 (Table3 における「無色」) が 18 事例 (48.6%)、「ことばの教室」が「親の会」よりも先に設置された事例 (Table3 における「薄い網掛け」) が 15 事例 (40.5%)、「親の会」と「ことばの教室」が同時に創設・設置された事例 (Table3 における「濃い網掛け」) が 4 事例 (10.8%) 確認された。

このことから、「親の会」が「ことばの教室」よりも先に創設された 18 事例に関しては、北海道言語障害児をもつ親の会およびその支部として創設された道北地区、札幌地区、釧路地区を除くといずれも「親の会」創設後 1～3 年で「ことばの教室」が設置されており、時間軸での関連性をうかがわせる。換言すれば、「ことばの教室」設置に関して、「親の会」の行政への働きかけや行

政との協働等が設置実現の一つの動力となった可能性が示唆される。

一方で「ことばの教室」が「親の会」よりも先に設置された 14 事例は、「ことばの教室」設置に関して少なくとも「親の会」としての「組織的」な関与がなかった事例であると考えられる。そのため保護者による行政への働きかけや行政主導での「ことばの教室」設置の動き等があり、それが「ことばの教室」設置の動力となった可能性が推察される。またこの 15 事例は「ことばの教室」設置から 1～3 年程度で「親の会」が創設されており、「ことばの教室」設置ではなく、「ことばの教室」の維持・発展に係る要因に関連して「親の会」が創設された可能性、例えば「ことばの教室」開級に向けた指導体制の充実、指導者の増員、「幼児ことばの教室」および中学校「ことばの教室」の設置等、が考えられる。「親の会」と「ことばの教室」が同時に創設・設置された 4 事例に関しても、この後者と同様の傾向を有したと考えられる。

以上の結果から、1960～1970 年代における「ことばの教室」の展開過程において、「親の会」が展開要因の一つであった可能性があるといえる。つまり「親の会」は「ことばの教室」の設置実現の動力あるいは維持・発展に係る一要因であった可能性が示唆できるといえる。ただし結果から市町あるいは地区により「ことばの教室」の展開過程における「親の会」の働きは異なることが予測されるため、今後は各「親の会」を事例分析する作業が必要となるであろう。

IV. 考察と今後の課題

本研究は 1960～1970 年代に北海道内に設置された小学校「ことばの教室」に焦点を当てて、その展開過程の特質を支庁ごとの設置状況と名称、「親の会」との関係性に着目して明らかにすることを目的とした。

その結果まず設置数に関しては、1960 年代 5 ケ所、1970 年代 35 ケ所の設置が確認できた。この結果から北海道では 1970 年代から本格的に「ことばの教室」設置が広がっていったことが明らかとなった。また 1960～1970 年代には人口

上位 30 に位置づく自治体での設置が広がったことが特質としてあげられる。

支庁に関しては、1970 年代までに設置が見られなかった支庁が存在したことも確認できた。そのため「ことばの教室」設置に各支庁がどのように関わっていたのか、支庁ごとに言語障害児の支援に関してどのような政策、そして施策が採られていたのかを今後検討する必要がある。

名称に関しては 1960～1970 年代には「言語治療学級」「言語治療教室」の使用が見られるものの、その多くは「ことばの教室」の名称を用いていた。松村・牧野 (2004)、川下 (1987) が指摘するように言語障害児教育の展開過程の中で変容していったことがうかがわれる。ただし名称の「使い分け」を意図的に行っていた可能性も本研究結果からうかがうことができ、詳細な検討が今後求められる。今後は可能性の一つとして、保護者や対象児にとって「言語治療学級 (教室)」より「ことばの教室」の方が語感が柔らかく、通級に対する「敷居の低さ」を感じさせやすい名称として用いていた可能性も、より実証的に検討する必要がある。

「親の会」と「ことばの教室」設置の関係性に関しては「ことばの教室」の展開過程において、「親の会」が展開要因の一つであった可能性があり、展開過程における特質の一つと位置づけられるのではないだろうか。今後実証的な検討が求められる。また行政主導による「ことばの教室」の設置の可能性も推測されたため、教育行政・政策研究の視点からのアプローチによる研究の進展も期待される。

最後に本研究で残された今後の検討課題についてまとめる。本研究は 1960～1970 年代に関して探索的検討を中心に行ってきたため、今後は 1980 年代についても検討すること、また研究結果を事例を通して実証的に明らかにする必要があるだろう。従って今後の具体的な作業課題としては、1980 年代以降の検討を行うこと、「ことばの教室」の展開過程における北海道、支庁、各市町村の政策・施策の検討を行うこと、「親の会」および「親の会」以外 (例えば、教員養成や研修

等) の「ことばの教室」の展開要因の検討を行うこと等があげられる。

謝辞

本研究を行うに当たり、史資料収集等で北海道言語障害児教育研究協議会関係者の皆様大変お世話になりました。北海道立図書館、北海道立文書館の皆様にもご協力いただきました。

また特定非営利活動法人ことばを育てる親の会北海道協議会理事跡部敏之氏にはお忙しい中聞き取り調査に快くご協力いただき、多くの研究の示唆を与えていただきました。

ここに記して感謝申し上げます。ありがとうございました。

付記

本研究は平成 26 年～平成 27 年度科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金 (若手研究 B)) 課題番号 26870798 『『ことばの教室』に関する実証的研究』 (代表：田中 謙) による調査研究の一部である。

引用・参考文献

- 福井朋美 (1994) 「北海道における官公署の立地からみた都市の階層構造」『経済地理学年報』40(4),329-344.
- 藤井和子 (1998) 「我が国における言語障害教育の成立過程について—揺籃期における取り組み—」『上越教育大学研究紀要』18(1),131-144.
- 言語障害児をもつ親の会北海道協議会編 (1990) 『言語障害児をもつ親の会北海道協議会二十五周年記念誌 谷間に光を』.
- 濱崎健治 (1998) 「日本最初の言語障害特殊学級が誕生するまで」『全難言協宮城大会教育視察資料』.
- 北海道言語障害児教育研究協議会編 (1979) 『北海道における言語障害児教育白書』.
- 北海道言語障害児教育研究協議会編 (1982) 『北海道における幼児言語治療の実態 (要約版)』.
- 北海道言語障害児教育研究協議会編 (1983) 『北海道の言語障害児教育—北海道言語障害児教育

- 研究協議会 15 年の歩み—』.
- 北海道言語障害児教育研究協議会編 (1997)『道
言協 30 周年記念誌 絆を求めて』.
- 河合隆平・高橋智 (2006)「戦後における知的障
害幼児の保育問題言説の検討—1970 年代前半
までの議論を中心に—」『東京学芸大学紀要
総合教育科学系』57,217-230.
- 川下一明 (1987)「宮城大会の課題と主題」宮城
県言語障害教育研究会『ことば』25.
- ことばを育てる親の会北海道協議会・北海道言語
障害児教育研究協議会編 (2015)『設立 50 周
年特定非営利活動法人ことばを育てる親の会北
海道協議会北海道大会／第 48 回北海道言語障
害児教育研究大会札幌記念大会大会要項』.
- 松村勘由・牧野泰美 (2004)「我が国における言
語障害教育を取り巻く諸問題—変遷と展望—」
『国立特殊教育総合研究所研究紀要』31,141-
152.
- 全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会
(1994)「難聴・言語障害の現状と課題」『きこ
えとことば』12,18-36.
- 野崎嘉男 (1999)「平成 9 年度の空知支庁管内市
町村教育委員会主催の『絵画関係講座』に関す
る調査」『北海道女子大学短期大学部研究紀要』
36,73-86.
- 野崎嘉男 (2000)「平成 10 年度の留萌支庁管内・
宗谷支庁管内市町村教育委員会主催の『絵画関
係講座』に関する調査」『北海道女子大学短期
大学部研究紀要』38,67-80.
- 野崎嘉男 (2001)「平成 11 年度の渡島支庁管内・
檜山支庁管内市町村教育委員会主催の『絵画関
係講座』に関する調査」『北海道浅井学園大学
生涯学習システム学部研究紀要』1,109-126.
- 野崎嘉男 (2002)「平成 12 年度の網走・釧路・
根室支庁管内市町村教育委員会主催の『絵画関
係講座』に関する調査」『北海道浅井学園大学
生涯学習システム学部研究紀要』2,133-150.
- 野崎嘉男 (2003)「平成 13 年度の日高・胆振支
庁管内市町村教育委員会主催の『絵画関係講座』
に関する調査」『北海道浅井学園大学生涯学習
システム学部研究紀要』3,57-70.
- 野崎嘉男 (2004)「平成 14 年度の石狩・後志支
庁管内市町村教育委員会主催の『絵画関係講座』
に関する調査」『北海道浅井学園大学生涯学習
システム学部研究紀要』4,69-86.
- 野崎嘉男 (2005)「平成 15 年度上川・十勝支庁
管内市町村教育委員会主催の『絵画関係講座』
に関する調査」『北海道浅井学園大学生涯学習
システム学部研究紀要』5,43-59.
- 野崎嘉男 (2006)「北海道市町村教育委員会主催
の『絵画関係講座』に関する調査研究」6,69-82.
- 田中 謙・渡邊健治 (2011)「戦後日本の障害
幼児支援に関する歴史的研究—1950 年代～
1970 年代前半の幼児グループの役割を中心に
—」『SNE ジャーナル』17(1),105-128.
- 田中謙 (2015)「北海道『幼児ことばの教室』の
展開過程に関する研究—1970~1980 年代にお
ける設置形態および経営形態に焦点を当てて
—」『聴覚言語障害』43(2),77-86.
- 田中謙・瀧澤聡 (2015)「福祉行政・教育行政・
医療行政下での『幼児ことばの教室』の展開過
程の特質—北海道における設置および経営形態
に焦点を当てて—」『山梨県立大学人間福祉学
部紀要』(10),25-40.
- 非特定営利活動法人ことばを育てる親の会北海道
協議会編 (2015)『非特定営利活動法人ことば
を育てる親の会北海道協議会五十周年記念誌
谷間に光をⅡ』.
- 上村逸子 (2012)「通級指導教室における課題と
展望 —「ことばの教室」を中心に—」『大阪教
育大学障害児教育研究紀要』34,23-32.

注

⁽¹⁾ 2012 (平成 24) 年 7 月 23 日初等中等教育分
科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ
教育システム構築のための特別支援教育の推進
(報告)」より引用。

⁽²⁾ 文部科学省「平成 26 年度通級による指導実施
状況調査結果について」では、過去 3 年間の
「通級による指導を受けている児童生徒数」が
17.1% 増加している。

- ⁽³⁾ 例えば上村 (2012) 等を参照。
- ⁽⁴⁾ Table1 ~ 3 を筆者が作成する際に用いた史資料は上記 1) ~ 5) であり、Table1 ~ 3 の出典明記に関しては、本注を記すことにより省略した。
- ⁽⁵⁾ ただし、未回答教室が含まれる、区分が不明瞭な教室等も確認される等の課題を見受けられたため、今後検証作業が必要であることを付記しておく。
- ⁽⁶⁾ 総務省統計局の都市階級区分と人口規模の対応では、政令指定都市及び東京都区部を「大都市」、中核市、特例市を含む大都市を除く人口 15 万以上の市を「中都市」、人口 5 万以上 15 万未満の市を「小都市 A」、人口 5 万未満の市を「小都市 B」と区分している。
- ⁽⁷⁾ 北海道教育委員会は各支庁管内に主に教育政策・施策を所管する「教育局」を設置しており、本研究では支庁および教育局を含む概念として便宜上支庁を用いることとする。
- ⁽⁸⁾ 野崎 (1999) ~ 野崎 (2006) までの各年度に報告された一連の研究。
- ⁽⁹⁾ 2015 (平成 27) 年 10 月 11 日聞き取り調査より。
- ⁽¹⁰⁾ 作成には谷謙二氏「地理情報分析支援システム MANDARA」Ver.9.41 (<http://ktgis.net/mandara/>)を利用した。記して感謝申し上げる。
- ⁽¹¹⁾ 「親の会」の創設年月日に関しては、言語障害児をもつ親の会北海道協議会編 (1990)、非特定営利活動法人ことばを育てる親の会北海道協議会編 (2015) およびことばを育てる親の会北海道協議会・北海道言語障害児教育研究協議会編 (2015) を参照した。「ことばの教室」設置年月日等は分析史資料で取り上げた資料を参照した。また「ことばの教室」に関しては、各「親の会」の構成地域内で最初に設置されたものを取り上げることとした。

Table 1 1960年代の「幼児ことばの教室」

支庁名	市町村名	人口	ことばの教室名(名称)	学級名	設置認可・開級年月日	開設(指導)場所	中学校ことばの教室等併設	幼児ことばの教室等併設	備考
石狩支庁	札幌市中央区	523,839	札幌市立大通小学校言語治療学級	札幌市立大通小学校言語治療学級	1966年4月1日	大通小学校内	1967年4月1日札幌市立陵雲(中央)中学校言語治療学級併設	(1976年4月1日札幌市立もいわ幼稚園言語治療学級併設)	1969年4月1日札幌市立大通小学校難聴学級併設 1974年4月1日札幌市立中央中学校難聴学級併設
空知支庁									
上川支庁	旭川市	188,309	旭川市立大成小学校言語治療教室	旭川市立大成小学校言語治療教室	1968年4月1日	大成小学校内	1968年4月1日旭川市立北都中学校言語治療教室併設		1972年11月旭川市立日新小学校へ移設 1978年4月1日旭川市立日新小学校難聴学級併設 1991年4月1日旭川市立知新小学校へ移設
胆振支庁									
後志支庁	小樽市	198,511	小樽市立稲穂小学校言語治療教室	小樽市立稲穂小学校言語治療教室	1967年4月1日(設置)1967年11月1日(開級)	稲穂小学校内		1981年8月30日小樽市幼児ことばの教室併設	
檜山支庁									
渡島支庁									
留萌支庁									
宗谷支庁									
網走支庁									
日高支庁									
十勝支庁	帯広市	100,915	帯広市立帯広小学校言語治療教室	帯広市立帯広小学校言語治療教室	1968年4月1日(設置)1968年6月(開級)	帯広小学校内	1976年4月1日帯広市立帯広第一中学校言語治療教室開設併設	1976年4月1日幼児訓練助手派遣 1979年8月幼児ことばの教室併設	
釧路支庁	釧路市	150,624	釧路市立旭小学校言語治療教室	釧路市立旭小学校言語学級	1967年4月1日	旭小学校内	1975年4月1日釧路市立旭小学校難聴学級併設		
根室支庁									

Table 2 1970年代の「幼児ことばの教室」

支庁名	市町村名	人口	ことばの教室名(名称)	学級名	設置認可・開級年月日	開設(指導)場所	中学校ことばの教室等併設	幼児ことばの教室等併設	備考
石狩支庁	札幌市 北区	1,010,123	札幌市立幌北小学校言語治療学級	札幌市立幌北小学校言語治療学級	1973年4月1日	札幌市立幌北小学校言語治療学級	1974年4月1日札幌市立北辰中学校言語治療学級併設		1972年4月1日指定都市移行 1975年4月1日札幌市立幌北小学校聴覚学級併設 1978年4月1日札幌市立北辰中学校聴覚学級併設
	札幌市 白石区		札幌市立南郷小学校言語治療学級	札幌市立南郷小学校言語治療学級	1976年4月1日	札幌市立南郷小学校言語治療学級	1977年4月1日札幌市立南郷小学校聴覚学級併設		
	江別市	63,762	江別市立江別第三小学校ことばの教室	江別市立江別第三小学校ことばの教室	1975年4月1日(設置) 1975年6月11日(開級)	江別市立江別第三小学校ことばの教室	1978年4月1日江別市立江別第一中学校ことばの教室併設	1976年4月1日江別市幼児ことばの教室併設	1977年4月1日江別市立中央小学校へ移設
	恵庭市	34,449	恵庭市立柏小学校ことばの教室	恵庭市立柏小学校言語治療学級	1975年4月1日	恵庭市立柏小学校言語治療学級	恵庭市立恵庭市立東庭中学校言語治療学級併設		
	千歳市	56,118	千歳市立緑小学校ことばの教室	千歳市立緑小学校ことばの教室	1972年4月1日	千歳市立緑小学校ことばの教室	1976年4月1日千歳市立千歳中学校ことばの教室併設	1972年4月1日千歳市立緑小学校ことばの教室併設	1977年4月1日江別市立中央小学校へ移設
	石狩郡 石狩町	10,503	石狩町立紅葉山小学校ことばの教室	石狩町立紅葉山小学校ことばの教室	1979年2月1日	石狩町立紅葉山小学校ことばの教室	1982年4月1日石狩町立花川中学校ことばの教室併設		
	岩見沢市	68,712	岩見沢市立中央小学校ことばの教室	岩見沢市立中央小学校ことばの教室	1972年4月1日(設置) 1972年9月25日(開級)	岩見沢市立中央小学校ことばの教室	1973年4月1日岩見沢市立光陵中学校ことばの教室併設	1978年4月1日幼児担当若配置	1974年4月1日千歳市立緑小学校へ移設
	滝川市	43,535	滝川市立滝川第三小学校言語治療学級	滝川市立滝川第三小学校言語治療学級	1976年4月1日	滝川市立滝川第三小学校言語治療学級		1976年11月1日滝川市幼児ことばの教室併設	1996年9月1日市制施行
	深川市	38,373	深川市ことばの教室	深川市言語治療教室	1976年4月30日	深川市言語治療教室		1977年9月2日幼児学級併設	
	夕張郡 栗山町	19,348	栗山町立栗山小学校ことばの教室	栗山町立栗山小学校ことばの教室	1978年4月1日(設置) 1978年5月13日(開級)	栗山町立栗山小学校ことばの教室			
上川支庁	旭川市	288,492	旭川市立陵雲小学校ことばの教室	旭川市立陵雲小学校ことばの教室	1978年4月1日	旭川市立陵雲小学校ことばの教室			
	富良野市	30,876	富良野市立扇山小学校言語治療教室	富良野市立扇山小学校言語治療教室	1979年4月1日	富良野市立扇山小学校言語治療教室		1979年5月幼児担当若配置	
	士別市	33,044	士別市立士別小学校ことばの教室	士別市立士別小学校ことばの教室	1972年4月1日(設置) 1972年10月3日(開級)	士別市立士別小学校ことばの教室	1972年4月1日士別市立士別中学校ことばの教室併設		
	名寄市	35,035	名寄市ことばとこえの教室	名寄市立豊西小学校言語治療教室	1974年4月1日	名寄市立豊西小学校言語治療教室	1974年4月1日名寄市立名寄中学校言語治療教室併設	1981年4月1日名寄市幼児ことばの教室併設	1976年4月1日名寄市立豊西小学校聴覚教室併設
	苫小牧市	101,573	苫小牧市立苫小牧東小学校ことばの教室	苫小牧市立苫小牧東小学校ことばの教室	1973年4月1日	苫小牧市立苫小牧東小学校ことばの教室	1976年4月1日苫小牧市立苫小牧東中学校ことばの教室併設		
胆振支庁	室蘭市	162,059	室蘭市立常盤小学校ことばの教室	室蘭市立常盤小学校ことばの教室	1972年4月1日	室蘭市立常盤小学校ことばの教室		1975年4月1日室蘭市立常盤小学校ことばの教室幼児部併設	1993年4月1日室蘭市立武場小学校へ移設
	白老郡 白老町	20,094	白老町立白老小学校言語治療学級	白老町立白老小学校言語治療学級	1976年4月16日	白老町立白老小学校言語治療学級	1980年4月1日白老町立白老中学校言語治療学級併設	1977年言語指導員配置	学級名「養護3組」「養護4組」
	小樽市	191,856	小樽市立量徳小学校ことばの教室	小樽市立量徳小学校ことばの教室	1974年4月1日	小樽市立量徳小学校ことばの教室			1977年4月1日岩内町立岩内中央小学校へ移設
	岩内郡 岩内町	25,799	岩内町立高台小学校ことばの教室	岩内町立高台小学校ことばの教室	1974年4月1日	岩内町立高台小学校ことばの教室	1975年4月1日岩内町立岩内第一中学校ことばの教室併設		

支庁名	市町村名	人口	ことばの教室名(名称)	学級名	設置認可・開級年月日	開設(指導)場所	中学校ことばの教室等併設	幼児ことばの教室等併設	備考
檜山支庁	瀬柳郡 今金町	10,260	今金町立今金小学校ことばの教室	今金町立今金小学校言語治療学級	1977年4月1日(設置) 1977年5月(開級)	今金町立今金小学校内			1973年12月1日釧路市編入 2000年3月31日廃止。
		241,663	函館市立大森小学校ことばの教室	函館市立大森小学校言語障害学級	1971年4月1日	函館市立大森小学校内			
留萌支庁	留萌市	38,691	留萌市東光小学校言語治療教室	留萌市東光小学校言語治療教室	1971年4月1日(設置) 1971年5月(開級)	留萌市立留萌中学校内	1971年4月1日留萌市立留萌中学校ことばの教室開設		
		7,831	天塩町立天塩小学校言語治療教室	天塩町立天塩小学校言語治療教室	1979年4月1日	天塩町立天塩小学校内			
稚内市	稚内市	54,493	稚内市立稚内港小学校ことばの教室	稚内市立稚内港小学校言語治療教室	1979年4月1日(設置) 1979年7月3日(開級)	稚内市立稚内港小学校内			
		82,727	北見市立小泉小学校言語治療学級	北見市立小泉小学校言語治療学級	1970年4月1日	北見市立小泉小学校内	1971年4月1日北見市立北中学校言語治療学級併設	1977年北見市幼児ことばの相談室併設	
網走支庁	網走市	43,904	網走市立中央小学校言語治療学級	網走市立中央小学校言語治療学級	1975年4月1日(設置) 1975年7月(開級)	網走市立中央小学校内	1976年4月1日網走市立第二中学校言語治療学級併設	1980年10月1日網走市幼児ことばの相談室併設	
		35,110	西紋地区ことばの教室	紋別市立紋別小・中学校言語治療教室	1975年4月1日	紋別市立紋別小学校内	(1975年4月1日紋別市立紋別中学校言語治療教室併設)	1979年5月西紋地区幼児言語治療併設 1981年12月西紋地区幼児療育センター併設	
日高支庁	網走郡 美幌町	25,916	美幌町立美幌小学校ことばの教室	美幌町立美幌小学校ことばの教室	1978年4月1日(設置) 1978年9月9日(開級)	美幌町立美幌小学校内			
		16,674	斜里町立斜里小学校ことばの教室	斜里町立斜里小学校ことばの教室	1974年4月1日	斜里町立斜里小学校内	1974年4月1日斜里町立斜里中学校ことばの教室併設	1976年4月1日幼児ことばの教室併設	
十勝支庁	河東郡 鹿追町	7,883							
		11,089							
		16,162	西十勝ことばの教室	西十勝ことばの教室	1978年10月21日	旧清水町立羽帯小学校	1978年10月21日中学校言語障害学級併設	1978年10月21日幼児学級併設	
		15,571							
釧路支庁	中川郡 幕別町	18,386	幕別町立札内南小学校ことばの教室	幕別町立札内南小学校言語治療教室	1979年4月1日	幕別町立札内南小学校	1980年4月1日幕別町立札内南中学校言語治療教室併設	1979年4月1日幕別町幼児ことばの教室併設	
		191,948	釧路市立鳥取小学校ことばの教室	釧路市立鳥取小学校言語治療教室	1979年4月1日	釧路市立鳥取小学校内			
根室支庁	厚岸郡 厚岸町	18,114	厚岸町ことばの教室	厚岸町立厚岸小学校言語治療教室	1976年4月1日	厚岸町立厚岸小学校内	1977年4月1日厚岸町立厚岸中学校言語治療教室併設		
		45,381	根室市ことばの教室	根室市立花咲小学校言語障害学級	1978年4月1日	根室市立花咲小学校内	1978年4月1日根室市立光洋中学校言語障害学級開設		
根室支庁	標津郡 中標津町	17,090	中標津町ことばの教室	中標津町立中標津東小学校言語治療教室	1978年4月1日(設置) 1978年10月2日(開級)	中標津町立広陵中学校内	1979年4月1日中標津町立広陵中学校言語治療教室併設		

Table 3 「親の会」と「ことばの教室」設置の関係性

市町村・地区等親の会		「ことばの教室」	
創設年月日	名 称	名 称	設置認可・開級年月日
1963年5月25日 (1968年5月)	北海道言語障害児をもつ親の会旭川支部 道北地区親の会	旭川市立大成小学校言語治療教室	1968年4月1日
1963年7月24日 (1968年5月)	北海道言語障害児をもつ親の会(全道親の 会と同一) 札幌地区言語障害児をもつ親の会	札幌市立大通小学校言語治療学級	1966年4月1日
1963年 (1968年5月)	北海道言語障害児をもつ親の会道東支部 釧路地区言語障害児をもつ親の会	釧路市立旭小学校言語治療教室	1967年4月1日
1964年3月	小樽市親の会	小樽市立稲穂小学校言語治療教室	1967年4月1日(設置) 1967年11月1日(開級)
1966年5月1日	帯広市言語障害児を持つ親の会	帯広市立帯広小学校言語治療教室	1968年4月1日(認可) 1968年6月(設置)
1970年11月	留萌市ことばを育てる親の会	留萌市東光小学校言語治療教室	1971年4月1日(設置) 1971年5月(開級)
1972年7月1日	北見地区ことばを育てる親の会	北見市立小泉小学校言語治療学級	1970年4月1日
1972年9月9日	千歳地区ことばを育てる親の会	千歳市立緑小学校ことばの教室	1972年4月1日
1972年9月25日	岩見沢ことばを育てる親の会	岩見沢市立中央小学校ことばの教室	1972年4月1日(設置) 1972年9月25日(開級)
1973年 (1975年2月)	滝上町言語障害児を守る親の会 (西紋地区言語障害児を持つ親の会)	西紋地区ことばの教室	1975年4月1日
1973年5月23日	士別市ことばの教室親の会	士別市立士別小学校ことばの教室	1972年4月1日(設置) 1972年10月3日(開級)
1973年6月16日	室蘭市ことばを育てる父母と先生の会	室蘭市立常盤小学校ことばの教室	1972年4月1日
1974年1月28日	北空知地区ことばを育てる親の会	深川市ことばの教室	1976年4月30日
1974年3月	函館市言語障害児をもつ親の会	函館市立大森小学校ことばの教室	1971年4月1日
1974年4月1日	斜里郡ことばを育てる親の会	斜里町立斜里小学校ことばの教室	1974年4月1日
1974年4月7日	滝川地区言語障害児を持つ親の会	滝川市立滝川第三小学校言語障害児学級	1976年4月1日
1974年6月2日	名寄地区言語障害児と難聴児を持つ親の会	名寄市ことばときこえの教室	1974年4月1日
1974年7月9日	恵庭市ことばを育てる親の会	恵庭市立柏小学校ことばの教室	1975年4月1日
1974年10月23日	苫小牧地区ことばを育てる親の会	苫小牧市立苫小牧東小学校ことばの教室	1973年4月1日
1974年12月4日	江別地区ことばを育てる親の会	江別市立江別第三小学校ことばの教室	1975年4月1日(設置) 1975年6月11日(開級)
1975年2月16日	岩内地区ことばを育てる親の会	岩内町立高台小学校ことばの教室	1974年4月1日
1975年5月10日	網走市ことばを育てる親の会	網走市立中央小学校言語治療学級	1978年4月1日(設置) 1978年9月9日(開級)
1976年6月3日	白老町手をつなぐ親の会言語障害部会	白老町立白老小学校言語治療学級	1976年4月16日
1976年11月	美幌町言語障害児をもつ親の会	美幌町立美幌小学校ことばの教室	1978年4月1日(設置) 1978年5月13日(開級)
1977年1月30日	栗山町ことばを育てる親の会	栗山町立栗山小学校ことばの教室	1978年4月1日(設置) 1978年5月13日(開級)
1977年5月27日	厚岸地区言語障害児をもつ親の会	厚岸町ことばの教室	1976年4月1日
1977年7月30日	芽室町ことばを育てる親の会	西十勝ことばの教室	1978年10月21日
1978年4月1日	治療教室親の会準備会(音更町)	(音更ことばの教室)	1980年4月1日
1978年2月20日	砂川地区ことばを育てる親の会	(砂川言語治療教育相談室・砂川市立中央 小学校・砂川市言語相談室)	1979年6月1日(相談室) 1981年4月1日(小設置) 1981年5月27日(開級)
1978年10月8日	石狩町障害児をもつ親の会	石狩町立紅葉山小学校ことばの教室	1979年2月1日
1978年10月21日	西十勝ことばを育てる親の会	西十勝ことばの教室	1978年10月21日
1978年12月3日	根室市ことばを育てる親の会結成準備会	根室市ことばの教室	1978年4月1日
1979年4月	天塩町ことばの教室親の会	天塩町立天塩小学校言語治療教室	1979年4月1日
1979年4月26日	中標津町ことばを育てる親の会	中標津町ことばの教室	1978年4月1日(設置) 1978年10月2日(開級)
1979年8月	稚内地区ことばを育てる親の会	稚内市立稚内港小学校ことばの教室	1979年4月1日(設置) 1979年7月3日(開級)
1979年12月25日	夕張市ことばを育てる親の会	夕張市ことばの教室	1981年4月1日
1980年10月17日	富良野市ことばの教室 PTA	富良野市立扇山小学校言語治療教室	1979年4月1日

The Characteristics of Developmental Process of “Resource Room for Children with Speech and Language Disorders” at elementary school in Hokkaido

— Focused on during the 1960s to the 1970s —

TANAKA Ken (Yamanashi Prefectural University) •
TAKIZAWA Satoshi (Hokusho University)

Abstract

The goals of the study were to reveal the characteristics of developmental process of “Resource room for children with speech and Language disorders” at elementary school in Hokkaido. In particular, focused on during the 1960s to the 1970s.

As a result, it was confirmed that 5 resource rooms were established in Hokkaido in 1960s. Those cities had a large population. Also, it was confirmed that 35 resource rooms were established in 1970s. Some classrooms were established at small town in 1970s.

In addition, possibilities with a lot of cases that some guardian groups participated were suggested by the developmental process of the resource room.

Keywords: “Resource Room for Children with Speech and Language Disorders”
Elementary School Developmental Process Hokkaido